

建設業向け！

オンデマンド配信 セミナー開催

2020年4月から、中小企業に対しても働き方改革関連法が順次適用されています。これまで「時間外労働の上限規制」について、適用猶予期間が設けられていた「建設業」にも適用され、労働時間が短くなります。これにより生じる、いわゆる『2024年問題』への対応が求められています。本セミナーでは、この『2024年問題』に建設事業者の皆さまが対応すべき取り組み方法や活用可能な助成金について、わかりやすく解説します！

働き方改革対応セミナー ～ここから始める！『2024年問題』対策～

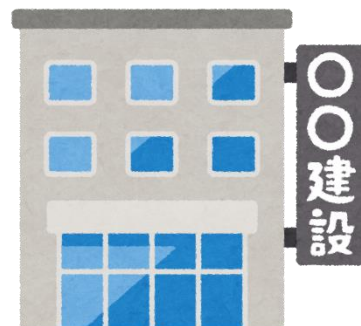
セミナー動画視聴可能期間

延長しました！

2023年7月5日(水)～9月3日(日) **2024年3月17日(日)**

カリキュラム(80分程度)

- 1)建設業の働き方改革の積極的推進
 - 2)時間外労働の上限規制への対応方法
 - 3)建設業向け助成金のご案内
- など



主な対象者

建設業の経営者・人事労務管理担当者

※土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊、解体又はその準備の事業

講師

東京働き方改革推進支援センター 専門家
特定社会保険労務士 松浦 洋一郎 氏

参加費
無料

参加の申し込みは、所定の方法によりご対応いただきますようお願いいたします。
※申し込み方法等の詳細は裏面をご覧ください。



申込詳細

1. 申込方法 **多摩信用金庫ホームページより申込**

(HP <https://ask-tamashin.dga.jp/b/5502>)



2. 申込期間

2024年 **延長!**
7月5日(水) ~ 8月31日(木) **3月15日(金)**

※申込期間内に、多摩信用金庫ホームページ内、
受付フォームよりお申し込みをお願いいたします。

3. セミナー 動画視聴

2024年 **延長!**
7月5日(水) ~ 9月3日(日) **3月17日(日)**

注意事項

- ・本セミナーの申込時にご登録いただいた個人情報は、本セミナーをはじめ、その他主催者からの情報提供にのみ利用させていただきます。
- ・本セミナーへの反社会的勢力の参加はお断りします。
- ・セミナー動画視聴に際する通信料は、お客さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・セミナー動画後半の助成金の説明については、視聴日により申請期限等が終了している場合がございますので、あらかじめご了承ください。

主催／共催

多摩信用金庫／東京働き方改革推進支援センター(厚生労働省東京労働局委託事業)

お問い合わせ

多摩信用金庫 価値創造事業部
TEL:042-526-7728(平日9:00~17:00)